

とっとり市報



鳥取市政三本の柱

- 信頼される市政
- 住民福祉の充実
- 近代的なまちづくり



①船が帰って来た一風は冷たいが荷揚げ場には熱気があふれる

②持ち込まれた松葉ガニを一つ一つきれいに水洗し、足を形よく整えて輪ゴムをかけ、大きなゆでかごに入れる(賀露町で)

(ことしの「とっとり市報」の表紙は「婦人」を統一テーマにしています)

11月

昭和46年 No.235

カニの味も

ゆで方一つ

まだ一番鶏も時を告げない暗やみの道を、元気に話をかわしながら、荷物を山と積んだ自転車のペダルを踏む婦人やバイクで急ぐ一団があります。雨の日も風の日も……。これは働き者の賀露の婦人のほんの一面です。

十一月は松葉ガニの月。この六日に解禁になりましたが、年を追って漁獲量が減っていると云います。それでも船が帰ると町は一段と活気に満ち、あちこちの庭先でカニをゆでる作業が始まります。

鮮度が落ちないうちに仕上げることが品物の良し悪しに影響するため、戦場さながらです。さらに、一見簡単なように見えるこの作業にも、それぞれの家の秘伝があり門外不出。ここが婦人の腕の見せどころとか……。

とじて保存しましょう

市民と市長の

「ひびい」中間まとめ

美保校区を皮切りにスタートした市民と市長のつどいは、十一月二日の醇風校区で全市二十四校区のうち十七校区を終わりました。各校区とも熱心な対話のすえ、すぐ実施するもの、二三年のうちに実施するもの、県や警察と協議するもの、市民自らが進んで協力しなければならぬものなどが明らかにになりました。以下は提案事項の中間まとめと反響です。

討議の的しぼれ

吉成、砂川益雄 盛りださん(五九)の話 くさん

で実がない感じでした。住民側も提案事項を重点的にしぼって、市側と対決するぐらゐの迫力が必要です。この催しを苦情相談所のよゝな形にしてしまつてはいけません。

細部は部局長で

吉岡温泉町、田村 市長 博正さん(四三)の話 の答

弁が多すぎる感じを受けました。細かいことは、各担当部局長が責任をもって説明する方が好ましいのではないのでしょうか。もっと長時間、じっくりと話し合いたいと思いました。

好感もてた答弁態度

川端一丁目、多久 市民の代表 二郎さん(五〇)の話 には市会議員がいますが、市長が議員から聞くのとは別に、市民からなまの声を聞くのもいいことだと考えま

参加者の声

討議に熱のはいる神戸校区の市民と市長のつどい



す。市長の答弁態度には好感がもてました。今後の施策を見つめたいと思つてい

約束はすぐ形に

御熊、岩田耕治 市の幹さん(四六)の話 部から

市の計画や方針をじかに聞き、また提案事項に誠意ある回答をもらつて感謝しています。今後は、約束したことを早急に行つて形に表わしてほしい。

政治意識高揚のもと

倭文、中村真理 この新しい試みは、一般住

民の政治への意識高揚のもとに思ひます。こういう機会に自分たちの地域問題に取り組み考へることが、ひいては市の行政に目を向けることになるからです。

おもな提案事項

おもな提案事項は次の通りです。

▽官公庁の郊外移転を計画せよ
▽鳥取駅高架化に伴つて周辺を整備せよ
▽鳥取駅前都市改造に全市民の意見を反映させよ
▽外環状線の早期着工を
▽正蓮寺一晩稲線など街路網を整備せよ
▽交通緩和と産業開発のために千代川にもつと橋をつくれ
▽中国幹線道に通ずる地方幹線の整備を

道路・橋・学校・住宅

多い環境整備への要望

▽狐川、清水川など河川の早期改修を図れ
▽側溝の整備を急げ
▽生活改善センター、山村開発センターの設置を
▽市道舗装を早期に
▽自然休養村計画を推進して過疎化を防止せよ
▽市街地周辺にもつと住宅団地をつくれ
▽市営住宅の完全補修を
▽刑務所を移転させて跡地の利用方法を考えよ

▽文化財の保護と市民モラルの向上を図れ
▽社会教育振興対策を立てよ
▽同和行政の抜本策と教育の推進
▽青年の対話の場をつくれ
▽成人式は夏に実施するよう
▽市立体育館を充実させて無料で開放せよ
▽市民体育祭の経費増額を
▽特別養護老人ホームを東部にも設置せよ
▽身体障害者対策の強化を
▽母子会育成資金をふやせ
▽地区

▽観光開発のための広域協調会の設置を
▽湖山池公園を県公園に
▽観光開発に伴う環境の整備と浄化を図れ
▽海岸の美化を強力に推進せよ
▽防犯灯をもつとふやせ
▽可燃性のごみは市内全域にわたつて収集せよ
▽養豚公害などの排除を
▽犬やネコを農村部に捨てないよう指導せよ

▽陳情のいらぬ積極行政を推進せよ
▽市職員は市民の生活に求められる農業振興策を
▽農道の補修と新設を望む
▽積載量オーバーのダンプカーを取り締め
▽自動車のスピード制限を
▽消防分団の器具、防火水槽(そう)、団員服などを整備せよ
▽上水道区域の編入範囲を拡大せよ

アンケート

[大正校区から以降実施]

回収率 63.2%
回答数 278
(男202 女61 不明15)

- 問1 つどい開催について
①よいことだ 96.4%
②必要ない 0.7%
③わからない 2.9%
問2 つどい参加について
①自分の意思で参加した 82.0%
②町内会の役員の勧めで義務的に参加した 16.6%
③回答なし 1.4%

「開催賛成」が96%

- 問3 実施方法について
①きょうのような進行方法でよい 43.2%
②発言者が決まっているようで面白くない 11.5%
③自由発言をもっと多くすべきだ 35.6%
④発言時間が短くて本意が伝えない 9.7%

- 問4 提案に対する回答について
①誠実な回答であり好感がもてた 60.1%
②もっと具体的に親切に回答すべきだ 19.4%
③総花的で実行が伴わないと思う 17.3%
④回答なし 3.2%

- 問5 発言の内容について
①市政に直接つながる意見が多かった 18.0%
②自分本意の意見が多かった 5.8%
③地区住民のまとまった要望が多かった 49.3%
④もっと全市民的な広視野の意見がほしかった 15.8%
⑤全般的に内容がとぼしかった 7.9%
⑥回答なし 3.2%

市民会館だより

おもな行事予定

- 11月10日(水)～14日(日)
 - 岩垣正道油絵・書個展 無料
 - 14日(日) 東部地区高校演劇発表会
 - 表会 整理券
 - 家政高 「ますらめ」「黒い太陽」
 - 智頭農林高 「向い風」
 - 鳥工高 「わかれ」
 - 青谷高 「浦上哀話」
 - 鳥東高 「かげぼうし幻想」
 - 鳥西高 「雑草園」
 - 14日(日) 鳥大邦楽友の会演奏会 有料
 - 19日(金) 鳥大フィルハーモニー管弦楽団演奏会 有料
 - 20日(土) 鳥大フィルコール演奏会 有料
 - 21日(日) 劇団四季公演 「カラマゾフの兄弟」 有料
 - 作/ドストエフスキー 演出/浅利慶太
 - 日下武史、田中明夫、浜畑賢吉ら出演
 - 22日(月) 労演'71年第6回例会 「冒険・藤堂作右衛門の」 会員制作・演出/田中千禾夫
 - 劇団俳優座公演
 - 東野英治郎、新田勝江、栗原小巻、菅貫太郎ら出演
 - 25日(木) ステレオコンサート 無料
 - 26日(金)～29日(月) 県身体障害者作品展 無料

- 27日(土) 鳥大マンドリンクラブ演奏会 有料
- 28日(日) 東部地区親と子のよい映画をみる会 「おおなむちの冒険」 有料
 - いなかの白ウサギの話で知られている大こくさまを素材にしたカラー人形劇映画。同時上映はルーマニア国立映画制作の「ナイカとリス」。
- 30日(火) 労音11月例会
 - フォーク例会「赤い鳥」 会員制

- 12月2日(木)～7日(火)
 - 浜村クレパス会の油絵展示発表会 無料
 - 5日(日) ヤマハ講師演奏会 無料
 - 6日(月)～7日(火) 老人大学 無料
 - 8日(水) 民音「民謡大会」 会員制

ギャラリー誕生

これまでホワイエを展示場に利用していましたが、入り口が大ホールと共通だったため、有料の催しがあるときはホワイエを別個に提供できませんでした。

これでは市民会館を有機的に利用できないので、100㎡のホワイエを180㎡に拡張・独立させて別の昇降口を設けたものです。これからは市民会館ギャラリーとして、大ホールの催しとは無関係に、いつでも利用できます。



市民会館だより



つづらお城跡の二の丸展望台

連載 ふるさとの埋れた美をたずねて(6)

つづらお城跡

日本海の高鳴りを遠く、浜の黒松林の狭間の国道九号線を末恒口から方向を吉岡街道に向け

て、一方の覆い被さるような錦の山裾を潜り抜け、ゆく秋を惜

物語る「戦国非情」

小川 恒子

別するかのよう なスキの生い 茂る湖畔を三津を過ぎ福井の辺りです。つづらお城跡」と書かれた柵の入り口をわずかに登って下車する。

初めて立つつづらお古城場である。家族の団欒、ピクニックに絶好の青草原が実に美しい。私はその眼を城山に向ける。秋草を分け、晩秋の静かな城跡を登る。本丸と二の丸、三の丸からなる古城の跡。

古めかしくその跡をとどめる。黄葉・紅の野草の細い道を辿って見晴らしのいい高台に佇む。老松と桜の古木、栗の木立ちをとおして、天正の戦いに水軍の舟が櫓ぎ渡ったであろう湖上の波の音と、吹き渡る風の音と、雲の流れに、昔を偲び耳をすませる。

手に取るように、本城久松山の城山の愁峰が湖を越え、砂丘の松と山なみの稜線を遥かに聳えて見える。相まむかう、ともに落ちた城の跡である。

「戦国非情」の哀話を物語るような、今も四百年の昔と変わらぬ、ひたひたと打ち寄せる天正の湖畔を洗う波。

つづらお城跡とその周辺の美しい素朴な絶景と自然の中において、見とれる景、髪にふりかかる落葉を私は掌に握った。

(労演ほほずきサークル)

積極さを欠く 各社のPR

私は地元企業に就職を希望する一高校生です。そこで、地元の企業に望むことを述べてみます。

まず第一に、鳥取の企業は自社の魅力を積極的に宣伝していません。そして、従業員の声に若くは不平や不満を解消するよう都市ではなややかで自由な生活にあこがれて



鳥取工高 三年 田中 龍夫

第三に、小さくても将来性があり安心して働ける会社をつくってほしいです。

地元企業に望む

い人もあります。しかし同時に、長い間住んでいるため郷土のよいところ、すぐれた点に気づかない人もあります。

郷土にはこんなに働きやすくて



十月十九日午前
二時三十分ごろ栄
町の駅前三角地帯
中心部から出火、
約六千平方メートルを全
半焼して同五時三十分ごろ鎮火。
損害約二億円と十九年前の鳥取大
火に次ぐ大火災になりました。

火災に十分注意を

出火時の対策も話し合おう

悪の事態になっていきます。火だねに十分気をつけましょう。

これからの多くなる暖房器具のおもな火災原因をあげてみますと
〔石油ストーブ〕①火のついたまま
ま運んで落として②カーテン、ふ
すま、障子などの可燃物に燃え移
って③灯油とガソリンとを間違え
て冬を暖かくすごしまししょう。

このほか掘りごたつ、豆炭ごた
つ、あんかなどを使用するときは、
火だねに十分気をつけましょう。

火災は自分の財産を灰にするば
かりでなく、他人にも損害や迷惑
をかけ、まかり間違えば人命をも
奪う恐ろしいものです。十分注意
して冬を暖かくすごしまししょう。

めています。家庭や職場でも、火
の取り扱いや万一の出火時の対策
など真剣に話し合いまししょう。

市消防本部の調べでは、昨年一
年間の火災は七十一件、損害額約
四千五百万円でした。ところがこ
とは十月二十日までに、駅前大
火を含めてすでに七十八件約三億
円が故障して②サーモスタッ
トが故障して③コ
ードの被覆がいた
んでいて④過熱で
付近の可燃物に燃
え移って

新教育委員に由宇氏

臨時市議会で決まる

臨時市議会は十月五日開かれ、
任期満了に伴う教育委員、公平委
員、欠員の人権擁護委員の三議案
を原案通り同意、閉会しました。

鳥取銀行常務取締役

教育委員長

には四宮氏

市教委は十
月十五日臨時
委員会を開き
山部憲太郎前委員長の後任に四宮
守正氏(六〇)日本海新聞論説委員
長を選びました。

とっとり市報

235号

昭和46年11月10日

鳥取市長公室市政室編集発行 (鳥取市東町二一六)

印刷・中央印刷株式会社

役所用語

豆辞典(5)

拠出年金の対象者

掛け金をかけて年金を受
ける拠出制の国民年金が十
年前にできました。
明治四十四年四月二日以
降に生まれ、二十歳以上六
十歳未満
満の日
本に住む国民は、厚生年金
や各種の共済組合など法律
で定められた他の年金制度
に加入していなければ、必
ず国民年金に加入し掛け金
を付けてはなりません。

由宇喜三雄氏(六〇)新任
公平委員(任期四年) 県弁護士会長
中山淳太郎氏(四〇)再任

《紙上御礼》

合計	416,000円	福井388	池原幾男殿	立川町1丁目	谷本聖子殿
高都	高都	滝山462の2	林 泉殿	金沢255の2	宇田川清子殿
高町	高町	末広温泉町	中山久雄殿	円通寺276	坂根繁雄殿
高小	高小	越路583	武田安枝殿	瓦町578	段家 登殿
西町	西町	福井228	福安誠夫殿	桶屋町28	波治寿男殿
西町2丁目	西町2丁目	卯垣89の16	北浦督之殿	川端5丁目	福本 進殿
国安66	国安66	賀露町1区	谷口幹雄殿	上原260	加藤正友殿
若桜町29	若桜町29	古海823	松村康夫殿	これはいずれも香典返し	として市の社会福祉事業に
相生町1丁目	相生町1丁目	玄好町355	門脇政雄殿	とご寄付くださいました。	ありがとうございます。
卯垣188の10	卯垣188の10	東大路91	西垣虎治殿	金居達雄殿	——社会福祉協議会——
吉方温泉3丁目	吉方温泉3丁目	立川町2丁目	松島文治殿		
桂木280の1	桂木280の1	馬場町14の15			

昨年が続いて 稲葉山が優勝

市民祭 市体

八月二十二日に開会、十月三日
に幕を閉じた十四回目の市民体育
祭は、十六種目に延べ約二千人が
参加、昨年に続いて稲葉山校区が
優勝しました。総合順位次の通り

- 1 稲葉山 2 城北 3 賀露 4 美穂 5 富桑
- 6 湖南 7 明德 8 日進 9 湖山 10 世紀
- 11 修立 12 美保 13 大正 14 久松 15 遠齋
- 16 津ノ井 17 醇風 18 末恒 19 面影 20 倉田
- 21 神戸 22 天和 23 東郷 24 明治 25 米里

年齢超過で接種できぬ種痘

相談 こどもが二人あるが、
病氣などのためにいずれも種痘
の第一期接種ができませんでし
た。開業医へ行ったら、法律の
改正で二歳をすぎると接種でき
ないということでしたが、

より、生後二歳を越えた幼児に
は接種できないことになりました。
接種年齢が高くなるに従っ
て人体への危険度も高く、年齢
超過児に接種して死亡事故や後
遺症が発生した場合には、接種
した医師個人が補償をしなけれ
ばならないため断られたもの
でしょう。市内の公立病院や因
幡医師会でも年齢超過の幼児に
接種しないことにしています。

9月の市政相談から

関係部局	苦情	要望	照会	意見	その他	計
市長公室		1				1
総務部			3	1		4
環境整備部	2	2				4
福祉部		2	2			5
産業部		3	5			9
建設部			1			1
教育委員会				1		1
消防局	1					1
水道局		2				2
市立病院	1					1
その他				1		1
市以外の機関						0
計	7	13	11	1	0	32

市政相談日

月	日	午前9時~12時	午後1時~4時
11月	11日(木)	環境整備部長	福祉部長
"	18日(木)	産業部長	建設部長
"	25日(木)	教育長	水道局長
12月	2日(木)	市長公室長	総務部長
"	7日(火)	環境整備部長	市長または助役
"	9日(木)	福祉部長	福祉部長

一般相談は市民相
談室の窓口で毎日
受け付けています

自然あつての人間

高まる自然保護への関心

開発の対象から保護すべき対象へ。自然と人間とのかわり方、最近大きな変化がおきています。自然を守ることにいったいどういう意義があるのか。本県では、自然保護にどう取り組もうとしたいのか。今月は、みんなで自然保護について考えてみましょう。

生きるために対決してきた自然だが

人類とその社会の発達、歴史は、ごく最近までは自然との対決の歴史でした。農耕を知ってから、人類は山野の大森林を焼き払って耕地とし、ヤギやヒツジなどの家畜を放牧して森林を破壊しながら、文化を発展させてきました。

生存するための条件、つまり食糧を確保するために、自然は生産の場であると同時に対決の場でもあったのです。

人間は自然を征服できたのだろうか

産業革命以後科学技術が大きく発達し、人間は自然を征服したかのようです。

大型の土木機械が地形をかえ、荒地には科学肥料を大量にまいて耕地とし、人間にとってさまざまな植物は農業でみな殺しにすることもできます。食糧生産は大中にふえ、人口も爆発的に増加しています。しかしこの人間も、有限な生命という枠の中の、生物の一種にすぎません。破壊をおし進めて自然界

健全な精神を維持するために必要

現在は工業化社会の末期であり、コンピュータに象徴される情報化社会への移行期だといわれます。多くの人は、自然を相手とするよりも、人間と社会を相手として生活しています。

自然と離れて、機械的な物質文明を追求しているうちに、人間らしい豊かな感情や、手ごたえを感じた人生を味わいながら生きるだけの、意志と活力が失われはしないでしょうか。

鉄とコンクリートの中では、実験用の小動物もまらなくなっています。緑の自然と、バランスの

身のまわりの自然をみんなが大切に

ある生物の営みは、人間性を回復するための大切な場でもあるのです。

わが国では、食糧を確保するために開発するという時代はもう過ぎて、むしろ自然を積極的に保護する時代へと変わってきました。

観光開発から自然を守る動きのほか、あちこちの都市で緑の街づくりに取り組み始めています。

自然保護は、一人ひとりから自然に理解と愛情を持つ所から始まります。祖先が受け継いできたこの恵まれた自然を、次の世代に美しい姿のまま伝えることが、私たちの世代の大きな責任といえましょう。



自然を楽しもう

仕事に追われる忙がしい毎日ではあっても、たまには家族をろって自然の中に出かけてみましょう。さいわい本県にはいたる所に手が届くハイキングコースがあります。

日ごろの運動不足を補うというだけでなく、青空を見上げながら小鳥の声を聞いているうちに、心もさっぱりと洗われたような気持ちになります。

子どもたちにとっては、親子そろって出かけた思い出は、なつかしく残るでしょう。自然を理解するうえでとても勉強になることではないでしょうか。

秋は天候がわりやすいので、忘れずに雨具の用意をして出かけましょう。

東大山 有料道路に三案 自然保護にも留意

東大山の裾野は広い。この台地を切り開いて耕地化し植林して有効に生かすことが、中部から西部にかけて農民の大きな課題で、その動脈となる環状道路の建設は長い間の懸案でした。

近年、観光ブームにのって大山を訪れる観光客が激増しているところから、有料道路として具体的に建設が検討され、環状道路案は新しい段階を迎えました。

建設には批判も この道路建設に対して、自然保護の立場から強い批判もありました。大山の清掃や自然環境の調査などを行なっている「大山の自然を守る会」の石沢正一会長は「自然は、一度破壊した

らもうもとに戻らない。道路建設の予定地は、貴重な動植物も多く、学術的な価値が高い所です。大山は、日本アルプスなどどちがって狭い山でありここに無理して道路網を整備する必要はありません。自然は、本当に話し合いという人だけにその心を聞いてくれます。うつそうと茂ったブナの樹林をのんびり歩くと、野鳥や昆虫もその声や姿をよそよそしくしてくれます。

便利というだけで道路をつけても、本当の意味で自然を楽しむことにはつながらないし、そのために自然が破壊されたのでは大山の観光価値も半減してしまうのではないのでしょうか。」

三つの案で検討 大山には、昨年は二百万

らもうもとに戻らない。道路建設の予定地は、貴重な動植物も多く、学術的な価値が高い所です。大山は、日本アルプスなどどちがって狭い山でありここに無理して道路網を整備する必要はありません。自然は、本当に話し合いという人だけにその心を聞いてくれます。うつそうと茂ったブナの樹林をのんびり歩くと、野鳥や昆虫もその声や姿をよそよそしくしてくれます。



お知らせ

秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

十月十九日鳥取駅前で大規模な火災が発生し、あつという間に三十一戸、百九十五店舗を焼失してしまいました。この損害は、約二億円のぼろと推定されています。

火災は、どんな小さな火からでも、条件が悪いと大きな火災に発展し、すべてを灰にしてしまうだけに恐ろしいものです。

十一月二十六日から一週間の火災予防運動が行なわれますが、みなさんも火の元にはいつそう注意してください。

国民年金に加入して豊かな老後

国民年金制度が始まって二十二年目を迎えます。この間夫婦二万円年金や所得比例年金も実現し、また、ことしの五月からは待望の老令年金の支給も始まりました。

しかし、なかには年金に加入していなかったり、加入していても保険料を納めていなかったりして、将来年金を受けられない人もあります。

十一月は国民年金普及推進月間です。この機会に未加入や未納の人は国民年金に加入し、保険料を納めて豊かな老後の生活に備えましょう。

寄生虫予防運動 11月21日～30日

寄生虫病はひと頃よりかなり減少しましたが、まだ広く県下にまん延しています。寄生虫保卵率について最新の調査では、蛔虫二・三割、鞭虫一・三割、横川吸虫〇・四三割と、全国平均を上回っています。

こどもの場合、寄生虫による病害のため注意力や集中力が鈍ったり、落ちつきがなくなったりして、学力が低下するといわれます。おともも含めて年一回以上検便を受けて寄生虫から身を守りましょう。

手足の不自由な子どもを育てる運動

十一月十日から一ヶ月間第十八回手足の不自由な子どもを育てる運動が行なわれます。

これは、からだの不自由な子どもたちに適切な治療や教育、職業指導などが行なわれるよう、また一般の方々が障害児に対して正しい理解と関心を寄せていただくべく、

この期間中、鳥取県肢体不自由児協会では、県下の児童生徒の皆さんに友情年賀絵はがきを、また県民の皆さんに友情のハンカチを頒布します。皆さんのご協力をお願いします。

郷土に伝えられた文化遺産を守ろう

祖先の精神生活を伝えてくれるものとして、文化遺産があります。これは法律のうえでは有形文化財、無形文化財、民族資料、記念物の四種類に分けられますが、いずれも一度失われたら二度と復元できない貴重なものです。

本県では、古くから文化がひらけていたため、伝えられる遺跡も多く、国宝三徳山三仏寺投入堂など国の文化財に指定されているものが八十三件、県の文化財に指定されているものが九十二件もあります。

これ以外にも地下に埋もれている文化財も多く、県下には古墳などが約四千基ありと推定されています。今日まで伝えられた文化財を保護するよう、県民一人ひとりが心がけましょう。

今月は個人事業税の納付月です

個人事業税は年に二回に分けて納めていただく税金ですが、その第二回目の支払期間は今月の二十日から三十日までです。

県税事務所から納付書をお送りしますので、期間内に県税事務所の窓口か、もよりの金融機関に払い込んでください。

道交法を大中に改正 正・12月1日から

十二月一日から道路交通法が大中に改正されますが、運転者に関するおまな点は次のとおりです。

歩道とは別に、車道を歩行者用道路に指定することができるようになります。

歩道のない車道で、路側線がひいてあるとき、その外側は歩道として取扱われることになり、自動車は通行できません。

バスが停留所から発車の発動防止装置が保安基準に適合していない車に対しては、罰則が強化されます。

夜間、他の車の直後を行くときは、灯火を下向きにしなければなりません。

十一月十日から一ヶ月間第十八回手足の不自由な子どもを育てる運動が行なわれます。これは、からだの不自由な子どもたちに適切な治療や教育、職業指導などが行なわれるよう、また一般の方々が障害児に対して正しい理解と関心を寄せていただくべく、



美しい自然を次代に

本県には大山、山陰海岸と二つの国立公園がありまた国立公園、県立公園がそれぞれ二つと、美しい郷土はまさに全県公認です。

このすばらしい自然を守るため、県では十月一日に自然保護課を新しく設けて、積極的な取り組みを始めることにしました。

これは企画調整係、休養施設整備、温泉係の三つの係で構成され、職員は課長以下八人です。

これに先立って、九月一日には「自然保護対策プロジェクトチーム」が発足しています。

プロジェクトチームというのは、ある仕事をより効果的に進めるため、関係する各課からメンバーを集めて集中的に作業を行ない、仕事が終了した

自然保護の設計図

プロジェクトチームで

- 1)現在の法律や条例でできる自然保護の総点検
- 2)保護すべき自然の拾い出しとその分布、優先すべき順位づけ
- 3)現在の法律や条例によって保護が可能なものの一覧表
- 4)自然保護条例案の作成
- 5)自然保護審議会を設置案作成
- 6)条例で保護する指定対象案の作成
- 7)法令以外の保護手段と財政的な措置
- 8)国への施策要望

これらについて今年度末までには結論を出すことになっており、県ではその方針にそって自然保護対策を強力に推進することになっています。

ととり市報

11月は 国民健康保険料の 第3期納付月です

お知らせ 11月10日～12月15日

切り替えは早めに 実印→印鑑登録手帳

当市は、ことし7月1日から印鑑条例を改正しました。印鑑を登録する人には印鑑登録手帳を渡し、この手帳を持参するだけで印鑑登録証明を受けることができます。6月以前に登録して切り替えがすすんでいない人は、その実印を持参して手続きをしてください。なお、代理の人に頼むときは委任状がいります。この切り替えは来年6月末日までになっていますが、早めにしておいてください。無料です。市民課(内線231～235)は、戸籍の謄抄本、住民票の写しの申し込みを、8月から電話でも受け付けています。利用してください。



市民と市長のついで日程

11月16日(火) 稲葉山校区
30日(火) 津ノ井校区
いずれも午後6時から各小学校で開きます。

成人式は1月15日

昭和47年の成人式を1月15日に行ないます。対象は市内に住んでいる昭和26年4月2日から27年4月1日まで生まれた人で、対象者には案内状を送ります。詳細は中央公民館(23-9637)へ。

改めて手続きを 国の児童手当

昭和四十七年一月から国の児童手当が実施されます。ことし八月から当市独自の行なっていたものを改めて手続きをします。つきつき三千円です。手続きと問い合わせは厚生課児童係(内線五六)へ。

12月10日に 胃ガン検診

12月10日(金)に市役所裏の広場で胃ガン検診を行ないます。定員は70人です。早め申し込みと問い合わせは福祉部厚生課(内線267)へ。

努力で幹部にも 自衛官募集中

防衛庁は自衛官を募集しています。陸士は2年(技術関係は3年)、海士・空士は3年を一期間として任用され、努力次第で幹部への道も開かれています。また、満期退職者は有利な条件で就職できるような各種施策がとられています。資格 18歳～24歳の日本人(女子は陸士のみ)待遇 初任給25,100円 ボーナス年4.7カ月分 衣食住は無料 詳細は市役所総務部庶務課(内線221)または自衛隊鳥取地方連絡部(23-2251)へ 帰郷一お帰りのなさい兄さん



速記と書道の学習会が開かれます

社会通信教育共同学習会が開かれます。課程は速記と書道ですが、この日は、通信教育受講者以外の人でも参加できます。

日 時	第1回 昭和46年12月5日(日)
第2回 昭和47年11月23日(日)	
第3回 昭和47年2月13日(日)	
会 場	市立中央公民館
料 金	無料
携 行 品	昼食、上ばき、筆記用具、実習用具 日常作品とテキスト(通信教育受講者のみ)
申し込み	市立中央公民館(西町1丁目410番23-9637)
締め切り	11月20日(土)

インフルエンザ予防疫接種

対象 3歳以上の市民
時間 午後1時半～3時
料金 中学生までは無料 一般対象者は140円
方法 1週間の間隔で2回皮下に接種
熱があったり病気にかかっている人、アレルギー体質の人(特に鶏卵)、6カ月以上の妊婦などは受けてはいけません。詳細は福祉部厚生課保健衛生係(内線267)へ。

やめよう ごみの不法投棄

事業活動で出る一般廃棄物や一般家庭の増改築などが出るごみは、不法投棄しないで決められた場所に持って行きましょう。

可燃物	丸山の ごみ焼却場
不燃物	船木の 埋め立て地

時間 午前8時30分～午後5時
(日曜・祝祭日は休業)

市の施設めぐり

アスファルトプラントなど見学

日 時	11月25日(木) 午後1時～4時
巡回施設	城北浄苑、賀露住宅団地、アスファルトプラント、青島大橋など
料 金	無料

対象 鳥取市に在住の市民
申し込み 11月20日(土)までに住所、氏名、年齢を明記して往復はがき(1人1通)で市役所市長公室市政室(内線208)へ
その他 市のマイクロバスを使用

特別清掃地域内

11月10・17・25日 12月2・9日 [2ブロック]
材木町、玄好町、片原1～5丁目、西町1～5丁目、大槻町、御弓町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、寺町、本町1～5丁目、二階町1～4丁目、茶町、新町、元魚町1～4丁目、元町、川端1～5丁目

11月11・18・26日 12月3・10日 [3ブロック]
南町一部(鹿野橋から南側) 瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1～4丁目、吉方町2丁目一部、立川町5丁目一部(立川大橋からアカデミー付近)、今町1・2丁目一部(今町本通り東側)、永楽温泉町、賀露全区

11月12・19・27日 12月4・11日 [4ブロック]
馬場町、上町、中町、吉方町1・2丁目残り、立川町1～5丁目残り(立川大橋から東側)、卯垣、岩倉、稲葉丘、旭町、緑町

11月13・20・29日 12月6・13日 [5ブロック]
田島、松並町1～3丁目、西品治一部(新茶屋筋から北側) 相生町1～4丁目、寿町一部(鋳物師橋筋から北側)、新品治町、田園町1～4丁目、青葉町1～3丁目、業師町、湖山町(特掃外を除く)

11月15・22・30日 12月7・14日 [6ブロック]

特別清掃地域外

11月16・24日 12月1・8・15日 [1ブロック]
浜坂、丸山町、湯所町1・2丁目、東町1～3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁人町、元大工町、大工町頭、上魚町

11月10・24日 12月8日 [4ブロック]
大正、東郷、豊実

11月12・26日 12月10日 [5ブロック]
大和、神戸、美穂

11月15・29日 12月13日 [6ブロック]
末恒、明治、湖山(井津水、浜、島川、新田、大寺屋、堀越、新川)

11月17日 12月1・15日 [1ブロック]
面影、津ノ井、米里、稲葉山(百谷、滝山、小西谷)

11月19日 12月3日 [2ブロック]
吉岡(温泉町を除く)、大郷、松保

11月22日 12月6日 [3ブロック]
中ノ郷(覚寺、円護寺)、倉田、美保(大覚寺、のめ、宮長、叶、数津)、千代水



市は、ごみを能率的に処理するため、燃えるものと燃えないものを別々に収集しています。しかし中にはこれを区別しないで出す人があり、収集処理作業がはかどりません。必ず分けて出してください。また、可燃物は収集の当日、不燃物はその前日に出し、それ以外の日には持ち出さないでください。集積場所はごみ捨て場ではありません。集積場所を美しく環境をつくりましょう。なお、祝祭日には収集をしません。

月 日	場 所	時 間
11月10日(水)	醇風小学校前	1.30～3.00
11月10日(水)	茶町 中川クリーニング店前	3.10～3.40
11月11日(木)	吉方温泉四丁目 観音堂前	1.30～2.00
	村尾酒店前	2.10～2.30
	県営アパート横	2.40～3.00
11月12日(金)	中町 初鹿野理容所横	1.30～2.00
	寿建設前	2.10～2.40
	上町二区	2.50～3.20
	山本宅前	2.50～3.20
	馬場町 中田法律事務所前	3.30～4.00
11月15日(月)	修立小学校前	1.30～2.50
	福喜屋クリーニング店前	3.00～4.00
11月17日(水)	市役所裏	1.20～2.50
	修立小学校	3.00～4.20

日 時	場 所	時 間
18日(木)	行徳一区 近藤宅前	1.30～1.50
	あづま喫茶店前	2.00～2.20
	聖神社裏	2.30～2.50
	渡辺タパコ店前	3.00～3.30
19日(金)	川端三丁目 山口タタミ店前	1.30～2.00
	遷喬小学校前	2.10～4.10
22日(月)	遷喬小学校前	1.30～4.10
24日(水)	丸山町警察住宅前	1.30～2.00
	湯所製材所入り口	2.10～2.40
	湯所中町	2.50～3.20
	竹林自転車店前	2.50～3.20
25日(木)	長谷川秀生宅前	3.30～4.00
	岩倉 天理教前	1.30～1.50
	卯垣 油谷荘前	2.00～2.20
	緑町二区遊園地	2.30～2.50

日 時	場 所	時 間
2日(木)	日進小学校前	1.30～2.30
	さなえ公園前	2.40～3.10
	昭和通り	3.20～3.40
	影日燃料店前	3.50～4.20
	岡田材木店前	3.50～4.20
	吉方温泉一丁目 奥村クリーニング店前	1.30～2.00
	寺町 えばす温泉前	2.10～2.40
	新橋旅館前	2.50～3.20
	本願寺前	3.30～4.00
6日(月)	醇風小学校前	1.30～2.30
	本町五丁目 田中宅前	2.40～3.00
	川端五丁目 鳥取鮮魚卸売市場	3.10～4.00
8日(水)	田園町二丁目 県営アパート前	1.30～2.00
	懸樋工務店付近	2.10～2.40

日 時	場 所	時 間
9日(木)	寿町 鴨河クリーニング店前	1.30～2.00
	新品治町 景福寺前	2.10～2.40
	西中学校	2.50～3.50
	相生町一丁目 上山パーマ前	4.00～4.20
10日(金)	相生町三丁目 柿田宅前	1.30～2.00
	相生第二公園前広場	2.10～3.00
	大森荘前	3.10～4.00
13日(月)	明德小学校前	1.30～3.00
	有楽街 三協荘前	3.10～3.40
15日(水)	瓦町二区遊園地	1.30～2.30
	南町 玉木材木店前	2.40～4.00
16日(木)	駅南官舎広場	1.30～1.50
	市役所裏	2.00～4.00